



かにが沢公園を彩るウメ

目次

- 臨時開庁(2面)
- みんなの健康(3面)
- 4月1日から施行 座間市環境美化条例(4面)
- 子育てファミリーのための防災ハンドブック(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市内のさくら祭り(8面)

4月1日
から

「燃えるごみ」は「燃やすごみ」へ

市ではごみ収集の有料化を計画していません

家庭から排出される可燃ごみは減少傾向にあります。より高いレベルで減量・分別を徹底するために、物の性状で「燃えるごみ」としてきた可燃ごみの表記を、4月1日(月)から人の行動を表す「燃やすごみ」に変更します。可燃ごみを「燃えるかどうか」ではなく「燃やすべきかどうか」で判断するように、ご協力をお願いします。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ㊚046(252)7616

燃やすごみ
バナナの皮

処理機^{※1}を使って堆肥化できます。

燃やすごみとは

- 放置すると腐敗し、悪臭など生活環境に影響を及ぼす恐れがあるもの
- 汚物または血液などが付着しており、放置すると感染症を引き起こす恐れがあるもの
- 個人の情報や嗜好などが反映されており、放置するとプライバシーが侵害される恐れがあるもの
- その他、現時点で資源化の方法がなく焼却できるもの

資源物
紙袋

毎日のごみ出しを便利に ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンなどを利用して、ごみの排出日の通知を受けたり、分別方法を確認したりできるアプリケーションを公開しています。

○利用方法 App StoreまたはGoogle Playから「ごみ分別アプリ『さんあ〜る』」をダウンロード(利用料無料、通信料利用者負担)

ごみの減量化の支援制度

家庭で生ごみなどの有機物を減量・堆肥化する処理機^{※1}の購入費の補助などを行っています。

○生ごみ処理機等購入補助 ▽電動式=購入費の4分の3(上限5万円) ▽非電動式=購入費の10分の9(上限2万円)

市長からの メッセージ

平成3年度には2万9626トンであった家庭からの「燃えるごみ」が、平成29年度は2万806トンまで減少しました。今年度もこれを下回るが見込まれますが、これは徹底したごみの分別と資源化が着実に成果となって現れてきていると捉えています。

ごみの減量化は、まず第一にリデュース(発生の抑制)、次にリユース(再利用)、そして三つ目としてリサイクル(再資源化)のいわゆる3Rが基本です。

すなわち、まずは出来る限りごみは出さないこと、そして工夫して使えるものは使っていく、そして再資源化できるものは、可能な限り分別して還元すること、これが必要です。

また市議会でも、家庭系ごみの有料化イコールごみの減量ということではなく、さらなるごみの減量化、資源化の実現を目指す本市の姿勢を評価していただき、引き続き全力で取り組むことや、市民、事業者、行政が一体となった取り組みによってごみの減量化を推進することが決議されました。

持続可能なごみ減量には、市民一人ひとりの意識や行動が非常に重要です。誰かがやれば良いということではありません。市民総ぐるみで、さらなるごみの減量化に取り組んでまいります。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

臨時開庁日の届け出

届け出	担当
住民異動届、戸籍届出の受け付け、証明書の発行（税務諸証明を除く）、国民年金加入者の住所変更、印鑑登録、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付など	戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550
母子健康手帳の交付、妊婦健診費用補助券などの交付、出生連絡票の受理	健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550
小児・障害者医療受給者の住所異動、後期高齢者医療制度被保険者の住所異動など	医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043
国民健康保険に係る手続き	国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043
介護保険対象者の住所異動など	介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238
タクシー・ガソリン・バス券の交付手続き、障害者手帳の住所変更など（受け付けは、いずれも4月6日（土）のみ）	障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
児童手当受給者の住所変更、児童ホームの入所申込など	子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
転入学受け付け（受け付けは、3月30日（土）のみ）	学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

臨時開庁
忙しい春の手続きを便利に

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083
☎046(255)3550

進学や就職、転勤などの理由で、住所変更などの届け出の機会が多くなる時期に、窓口での混雑緩和を目的として、3月30日、4月6日のいずれも土曜日一部窓口を臨時開庁します（出張所を除く）。混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってご来庁ください。届け出の内容によって、他市区町村への確認が必要のため、当日の処理ができません。

進学や就職、転勤などの理由で、住所変更などの届け出の機会が多くなる時期に、窓口での混雑緩和を目的として、3月30日、4月6日のいずれも土曜日一部窓口を臨時開庁します（出張所を除く）。混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってご来庁ください。届け出の内容によって、他市区町村への確認が必要のため、当日の処理ができません。

リサイクルプラザでは、資源の有効利用の一つの方策として、各家庭から粗大ごみとして出された家具などを、補修を施してから展示し、希望者に安価で販売しています（多数抽選）。

リサイクルプラザ

○開館時間 午前9時～午後5時（月曜日および祝日の翌日を除く）
※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。

○ところ 東原二丁目16番10号

4月の定期販売

○購入申込 3月23日（土）～4月5日（金）
午前9時～午後5時（休館日を除く）

○抽選・販売 4月6日（土）午前10時から

○ところ リサイクルプラザ

○対象 営利を目的としない市内在住・在勤・在学者

○申込方法 購入申込期間内に申込者本人が直接来館（一人1点。電話、代理の申込不可）
※購入した家具などは各自お持ち帰りください。

利用できる電子申請

暮らし	行政情報公開請求 住民票記載事項証明書（定型）交付申請※1 住民票の写し交付申請※1 特例転出届※2 印鑑登録証明書交付申請※1 市営住宅退去届、市営住宅長期不使用届※1 水道使用開始届、水道使用中止届 給水装置用途変更届
環境・衛生	粗大ごみ収集申込※1 し尿処理申込※1
福祉・健康	犬の死亡届、犬の届出事項変更届※1
消防・防災	救急医療情報キット利用申請書※1
その他	消防訓練実施計画書、消防訓練実施結果報告書※1 市長への提案

※1 e-kanagawa電子申請で取得する申請者IDが必要です。
※2 署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカード（個人番号カード）とICカード読み装置が必要です。

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは 私たちにおまかせください!!

無料診断実施中！診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証

株式会社ウスイ建装
〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152
http://www.usui-kenso.co.jp

0120-630-831

住民票等自動交付機の廃止

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083
☎046(255)3550

市役所1階アトリウムに設置している住民票等自動交付機は、機器の老朽化および交換部品の生産終了のため3月31日（日）に廃止します。ご理解とご協力をください。

※印鑑登録証として登録している座間市民カードは、証明書発行で必要になりますので破棄せず保管してください。

リサイクル家具の展示・販売 ご利用ください

「リサイクルプラザ」

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7964
☎046(255)7964

リサイクルプラザでは、資源の有効利用の一つの方策として、各家庭から粗大ごみとして出された家具などを、補修を施してから展示し、希望者に安価で販売しています（多数抽選）。

ご利用ください 電子申請システム

担当 情報システム課
☎046(252)8537
☎046(255)3550

市では、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して休日や夜間でも申請、届け出ができる電子申請システムを実施しています。

「電子申請システム」で「e-kanagawa電子申請」を座間市トップページを選択してください。

詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

利用方法
e-kanagawa電子申請
(http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/index.html) で座間市を選択
○受付時間 午前9時～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日を除く）

問い合わせ先
コールセンター ☎0120(22)0642
○受付時間 午前9時～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日を除く）

働くシニア会員募集

動き方自分流 シニアに合った仕事を紹介 男女問わず活躍中!!

説明会 毎月第2第4木曜日 9:30～ 場所 市立生きがいセンター（小松原1-45-21）
入会希望者は、説明会後に入会手続き ▶▶▶ NEW 4月から変わります!!

説明会に必要な資料は、事前に最寄りの公共施設などで入手してください。

公益社団法人座間市シルバー人材センター 問合せ 046-254-5361



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき = 3月26日(火) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ = 市民健康センター
対象 = 平成30年9月生まれ(対象者に個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

個別健康相談

とき = 随時 ところ = 市民健康センター 内容 = 栄養士、保健師による食事療法や健康全般についての相談受付 持ち物 = 健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法 = 電話で担当へ

健康相談

とき = 3月18日(月) 午前9時30分～10時30分受け付け ところ = 市民健康センター 内容 = 身体

保健衛生のお知らせ

3月中旬～4月初旬に、「保健衛生のお知らせ」を全世帯へ配布します。

同冊子には、成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など、市の保健衛生事業に関わる情報を掲載していますので、大切に保管してください。

なお、以下の場所で配布しますので、紛失の際などにご利用ください。

○配布場所 市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民健康センター

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

発達相談

4カ月健診後～1歳6カ月の乳幼児期の運動発達面での心配事について、理学療法士が相談を受け付けています。

○とき 4月5日(金) 午前9時～正午
○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

手話通訳者養成講座

○とき ①レベルアップ = 5月17日～6月28日②上級 = 7月12日～8月30日毎週金曜日(8月16日を除く。全7回)

○ところ 北地区文化センター

○対象 ①平成30年度手話講座中級修了者②手話講座初・中級修了者でサークル等学習経験2年以上の方

○定員 ①15人②10人

○参加費 無料

○申込方法 3月25日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※4月19日(金)に説明会と面接試験があります(①午後7時②8時から)。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(要予約) 持ち物 = 健康手帳(持っていない方には当日発行) 参加方法 = 当日直接会場へ

びよびよ・チェリー教室

とき = 3月27日(水) 午前10時～11時30分 ところ = 電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

下表の通り、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。登録済の方は、3月に発送する案内はがきの問診票に必要事項を明記し持参してください。未登録者は、当日直接会場へお越しください。なお、死亡・譲渡・転居など、登録内容に変更があった場合には、担当へお問い合わせください。

抑えられない犬、投棄中の犬、体調不良の犬は接種できないので、かかりつけ医などで接種してください。

○時間 ▽午前の部 = 午前10時～11時 ▽午後の部 = 午後1時～2時

○費用 1頭▽飼い犬の登録 = 3千円▽狂犬病予防注射など = 3,600円

狂犬病予防注射月間

狂犬病のまん延を防ぐため、4～6月に狂犬病予防の啓発を行っています。

狂犬病は、人に感染し死に至らしめる病で、飼い主には、飼い犬の登録と年1回の予防接種を義務付けています。ご理解とご協力をお願いします。

ペットの飼育マナー

リードのない犬の散歩、糞尿の放置など無責任な飼育によるトラブルが報告されています。飼育マナーなどを守り、人と動物が共生できる環境づくりをしましょう。

実施日時と場所

とき	ところ
4月16日(火)	午前の部 東原コミュニティセンター前公園
	午後の部 栗原中学校南側交差点前広場
4月17日(水)	午前の部 ひばりが丘南児童館
	午後の部 立野台公園
4月18日(木)	午前の部 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
	午後の部 座間児童館
4月19日(金)	午前の部 かにが沢公園
	午後の部 かにが沢公園
4月22日(月)	午前の部 北地区文化センター
	午後の部 座間市民球場
4月23日(火)	午前の部 鳩川児童館
	午後の部 公民館東側公園
4月24日(水)	午前の部 ひばりが丘老人憩いの家
	午後の部 市役所第3駐車場

担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ☎046(255)3550

4月1日から施行

座間市環境美化条例

市では、4月1日から「座間市環境美化条例」を施行します。この条例は、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て」「落書き」「ペットなどのふんの放置」などの行為を禁止する他、罰金について定めます。



空き缶やたばこのポイ捨ての禁止

空き缶・ガムのかみかすなどは所定のごみ箱へ捨てましょう。また、たばこの吸い殻は所定の灰皿か、携帯用灰皿を利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。



他人の家や壁、公共物などへの落書きの禁止

他人の家や壁・公共物への落書きは地域的美観を損ねるだけでなく、治安の悪化にもつながる恐れがありますのでやめましょう。



ペットなどのふんの放置の禁止

ペットなどのふんの始末は飼い主の責任です。散歩などをするときには、ふんを持ち帰りましょう。

条例に違反した場合

条例に違反する行為が繰り返されたり、改善が見られない場合、市は指導・勧告・命令を行います。

また、指導・勧告・命令を行った上で、悪質な場合には罰金が科されることがあります。

環境美化啓発物を配布

市では、環境美化条例の施行に伴い、ポイ捨て禁止、ペットのふん放置禁止、環境美化への協力を呼びかける3種類の看板を作成しました。

4月1日(月)から希望する市民へ配布します。詳しくは担当へお問い合わせください。



配布する看板

担当

環境政策課 ☎046(252)7675 📠046(257)7743

地域の絆がつくる安全・安心 自治会へご加入を

担当

市民協働課

☎046(252)7966
📠046(255)3550

自治会は、住みよい地域をつくるための自主的な組織です。

災害や犯罪に備える意味でも、「顔の見える関係」を築き、絆を深めることが重要です。

生活する地域をより良いものとするため、自治会活動へご参加ください。

自治会とは

自治会は、地域の安全など、個人では解決が難しい日常生活で起こるさまざまな問題に向き合い、問題解決に向けて取り組む組織です。

また、回覧物や掲示物によって地域・行政情報を提供したり、イベントの開催などを通じて、住民同士の親睦・交流を深めたり、住みよい地域づくりにも取り組んでいます。



市民レクリエーション

近年、自治会の加入世帯数は、減少傾向にあります。自治会への加入率が低下すると、地域の防犯や美化に支障をきたすだけでなく、

自治会と、13の地区自連を集めた組織として、「座間市自治会総連合会(市自連)」があります。市自連は、自治会や地区自連の活動をサポートしたり、市との調整を行ったりしながら、自治会の機能強化に取り組んでいます。

加入方法

自治会に加入するには、所属する自治会の会長へお問い合わせください。所属する自治会や会長が分からない方は、下記の問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先

市自治会総連合会事務局
☎・📠046(252)8751

●受付時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
●ところ さまコミュニティプラザ2階

なお、会費や規約などは、自治会ごとに異なります。所属する自治会でご確認ください。

見直そう「交通安全」

担当 市民協働課

☎046(252)8158
📠046(255)3550

自治会の組織

自治会活動へのご理解とご協力をお願いします。※本紙毎月15日号の「自治会トピックス」で、活動を紹介しています。



防犯パトロール

各地域には、「単位自治会(自治会)」があり、地域に密接した活動を行っています。その自治会が集まったより広範囲の「地区自治会連合会(地区自連)」を組織しており、市民レクリエーション大会や防災訓練を行っています。さらに、市内179の自

自治会加入キャンペーン

特設ブースを開設し、自治会加入についての相談を受け付けます。また、加入申込も受け付けます。

○とき 3月18日(月)～23日(土) 午前9時～午後4時(23日は午前11時30分まで。祝日を除く)

●体調不良のときなど、無理に運転しないようにしましょう。

●歩きながら携帯電話やスマートフォンなどを操作するのは止めましょう。

●夜間は反射材などを身につけましょう。

●慣れた道でも安全確認を怠らないようにしましょう。

子育て世代包括支援センター ネウボラざまりん

市役所2階ネウボラざまりんでは、母子保健コーディネーターや子育てパートナーが、妊娠や出産、育児に関する情報提供や相談対応などを、総合窓口として行っています。

また、授乳室やキッズスペースの他、個別相談室を設けており、子どもと一緒に安心して相談できる設備を整えています。



ネウボラとは

ネウボラざまりん

「相談・助言の場」を意味するフィンランド語です。

母子健康手帳などの発行

妊娠・出産・子育て支援プランの作成と、次の書類を発行します。30分程度掛かりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

- 発行するもの 母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券、妊婦歯科健康診査受診券、産婦健康診査費用補助券、乳房ケア費用補助券
- 持ち物 本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバー（個人番号）カードなど）
※代理人が来庁する場合は、本人・代理人双方の本人確認ができるものと委任状が必要です。

○問い合わせ先 ネウボラざまりん ☎046(252)7776

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

子育てファミリーのための 防災ハンドブック

市内の子育て世代から集めた防災に関する疑問やニーズを反映させた、子どもを守るために知りたい防災情報をまとめたオリジナルのハンドブックを作成しました。

このハンドブックは、育児用バッグを防災仕様にする方法や、災害時に役立つ知恵、地震や風水害への備えなど、子育てをしている家庭に役立つ防災知識を1冊にまとめています。

また、母子健康手帳に挟み込めるサイズなので、いつでも持ち歩くことができます。

家庭の災害対策に、ぜひご活用ください。

- 配布場所 市役所3階危機管理課・2階ネウボラざまりん、子育て支援センターざまりんのおうちゆめ・ひまわり・かがやき（市ホームページからダウンロード可）



防災ハンドブック

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

ざまりんすくすくギフト

紙おむつなどの育児用品を子ども一人につき1回、1万円分まで支給する市独自の制度です。専用のカタログから好きな品物を選んで注文すると、自宅に届きます。

- 対象 市に住民登録がある0歳児の保護者（転入者含む）
- 育児用品の例 紙おむつ、お尻拭き、体温計、綿棒、ほ乳瓶、ベビーソープなど
- 申請方法 出生または転入後、市役所2階子ども政策課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所子ども政策課宛てに郵送または直接担当へ

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

最近の消費生活相談事例

「暮らしのレスキューサービス」でのトラブル

- ◆事例1 「見積もり無料」の広告を見て蛇口の水漏れを確認してもらったら、見積もりに掛かった費用を請求された。
- ◆事例2 鍵開けを依頼し、料金が高額であったため作業を断ったらキャンセル料を請求された。

【アドバイス】

- 広告表示や電話の説明をうのみにせず、契約時は複数社から見積もりを取り、十分に検討しましょう。
- 料金、サービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。

電話勧誘での契約に注意

- ◆事例1 契約している大手電力会社を名乗る者から電話があり、余った電力を買い取るので契約番号を教えてくださいと言われ伝えた。その後、違う会社から突然、身に覚えのない請求書が届いた。
- ◆事例2 「電気料金が安くなる」と言われ、資料を請求したが、いつの間にか契約が切り替わっており解約料を請求された。

【アドバイス】

- 事業者名や契約条件を必ず確認し、自らの意思を明確に伝えましょう。
- 切り替え検討の意思が無ければ検針票の情報は伝えないようにしましょう。
- 電話勧誘で契約した場合、クーリング・オフなどができる場合があります。

ご利用ください消費生活センター

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、消費トラブルの相談などを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。困ったときや、不明なことは座間市消費生活センターにご相談ください。

- 受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分（年末年始、祝・休日を除く）
※偶数月の第2水曜日は午後のみ。
- 相談方法 電話または直接同センター（市役所1階広聴人権課内）へ
- 専用電話 ☎046(252)8490

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

産前産後の国民年金保険料免除

4月1日から、国民年金第1号被保険者が出産をした際には、出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間（多胎の場合は出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間）、国民年金保険料を免除します（任意加入期間を除く）。

- 対象 2月1日以降に妊娠85日（4カ月）以上の出産（死産、流産、早産および人工妊娠中絶を含む）をした国民年金第1号被保険者
- 申請期間 出産予定日の6カ月前から申請可能（4月1日受付開始）
- 添付書類 ▽出産前＝母子健康手帳、医療機関が発行した証明書または出産予定日を明らかにすることができる書類▽出産後＝原則不要（被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類）▽死産＝死産証明書、死胎埋火葬許可証、母子健康手帳、医療機関が発行した証明書または死産などの日と身分関係を明らかにすることができる書類
- 申請方法 市役所1階国保年金課または年金事務所で配布する申請書（4月以降に日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロード可）に必要事項を記入し、直接担当へ
※申請書の郵送を希望する方は、電話、ファクスまたは直接担当へお問い合わせください。

○問い合わせ先 ▽ねんきん加入者ダイヤル＝☎0570(003)004（IP電話、PHSからは☎03(6630)2525）▽厚木年金事務所＝☎046(223)7171

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

市内のさくら祭り

市内では、地域団体が主体となり、さくら祭りを企画・運営しています。
 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

さがみ野さくら祭り

- とき 3月30日（土）・31日（日）、4月6日（土）・7日（日）午前10時～午後4時
- ところ 東原桜並木（相鉄線さがみ野駅北側）



かにが沢さくら祭り

- とき 4月6日（土）午前9時～午後4時
- ところ かにが沢公園



相模が丘さくら祭り

- とき 4月13日（土）午後1時～6時、14日（日）午前10時～午後6時
- ところ 相模が丘仲よし小道
- ※パレードは14日（日）午前11時30分～午後2時に開催。



5月4日（土）・5日（日）開催 大風まつり情報

初節句記念「ミニ凧」

初節句を祝って行われてきた座間の大風揚げにちなみ、初節句を迎える子どもを対象にオリジナルミニ凧を販売します。

40センチメートル四方のミニ凧には、右上に赤色で「祝」、左下に緑色で子どもの名前の一字目を書き入れます。

- 販売数 100枚（申込順）
- 価格 1枚千円

○応募方法 往復はがきの往信用に子どもの氏名（ふりがな）・性別・生年月日、保護者の住所・氏名・電話番号、返信用に保護者の住所・氏名・郵便番号を明記し、4月5日（金）までに〒252-0026新田宿197-1 座間市大風保存会会長近藤昭夫宛てに郵送（必着）

○受取方法 当選はがきと代金を5月4日（土）・5日（日）午前10時～午後3時に、大風まつり会場（座架依橋北側）本部隣の受け渡しテントへ持参



ミニ凧を受け取り初節句を祝う家族

大風文字書き体験

13メートル四方の和紙に、今年の凧文字（新元号）を書き込む、「大風文字書き」の体験希望者を募集します。

- とき 4月20日（土）午後7時～8時30分

○ところ 座間小学校体育館

○対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者（小学生は保護者同伴）

○定員 20人（申込順）

○申込方法 4月5日（金）までに氏名、年齢、連絡先（電話番号、ファクスまたはメールアドレス）を電話またはファクスで担当へ



協力して文字書きをする様子

大風引き手体験

大風を掲揚する「引き手」の体験希望者を募集します。当日の状況で内容が変更となる場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- とき 5月4日（土）・5日（日）午前10時～午後4時

○ところ 相模川グラウンド

○対象 体力に自信がある18～50歳の方

○定員 15人（申込順）

○参加費 無料

○申込方法 4月19日（金）までに氏名、年齢、連絡先（電話番号、ファクスまたはメールアドレス）を電話またはファクスで担当へ



大迫力の大風を引き揚げます

担当 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

自治会と市自連の関わり合い（座間市自治会総連合会）

市自治会総連合会（市自連）には179の単位自治会があり、餅つきやどんど焼きといった行事やゴミ集積所の管理、募金の取り扱い、回覧板での情報伝達など地域生活に関わるさまざまな活動を行っています。市自連は自治会活動の支援や情報発信の役割を担っており、その運営は13ある地区自治会連合会から選出された代表者が理事や役員の役職であり、3月18日（月）から23日（土）までは市役所1階市民ホールで自治会加入促進キャンペーンを行います。4月には市自連ホームページをリニューアルし、エクセルの会計システムや一時集合場所ポスターのひな型など自治会の活動に役立つツールがトップページからすぐに分かるように工夫しました。



加入促進キャンペーンの窓口対応

座間市自治会総連合会 会長 菊地 孝

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

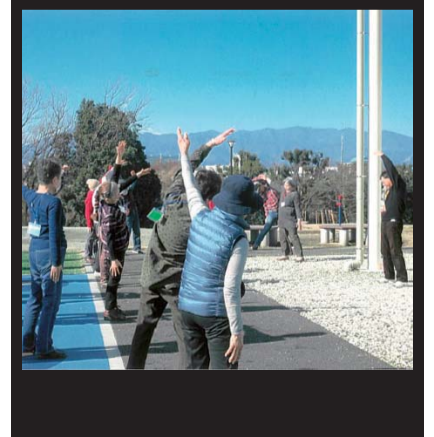
市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

建設中の市立市民交流プラザ



福島 芳枝
 平31年2月14日撮影
 相模が丘

厳冬でも青空の下で 1・2



依田 節子
 平成31年1月28日撮影
 芹沢公園